

書面決議の2019年度第4回理事会議事録

◇理事会の決議があったものとみなされた日：2020年4月18日

◇理事会の決議があったものとみなされた事項の提案をした理事：専務理事 小沼 正昭

◇議事録作成者：代表理事 理事長 金澤 剛

理事会の決議があったものとみなされる事項の内容（審議事項）

○第1号議案 監理団体の第1期生の管理料の件

「監理団体の第1期生の管理料」について、承認する。

○第2号議案 2019年度事業報告、決算報告、剰余金処分（案）承認の件

「2019年度事業報告、決算報告、剰余金処分」について、承認する。

○第3号議案 2020年度事業計画及び予算決定の件

「2020年度事業計画及び予算」について、承認する。

○第4号議案 役員（理事・監事）の改選の件

「役員（理事・監事）の改選」について承認する。

○第5号議案 役員（理事）の報酬額上限の決定の件

「役員（理事）の報酬額上限の決定」について承認する。

○第6号議案 第5回定時社員総会の開催日時及び場所並びに社員総会の目的である事項の決定の件

「第5回定時社員総会の開催日時及び場所並びに社員総会の目的である事項の決定」について承認する。

○第7号議案 第5回定時総会の役員改選に伴う、申し合わせの件

「第5回定時総会の役員改選に伴う、申し合わせ」について承認する。

○提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされる日を、2020年4月18日とすることについて、承認する。

2020年4月10日、代表理事 理事長金澤 剛が上記の理事会の決議の目的である事項

を理事の全員に対して提案し、当該提案につき、2020年4月17日までに理事の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団・財団法人法第96条及び当事業団定款第37条2項の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会があったものとみなされた。

尚、上記提案に異議を述べた監事はいない。

以上、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団・財団法人法第95条に基づき本議事録を作成する。

2020年4月18日

一般社団法人国際介護人材育成事業団

代表理事 理事長 金澤 剛

監事 石原 温

監事 松本 典丈